

## 発議第5号

### 令和6年度決算審査における事業評価に関する決議

上記の議案を、地方自治法第112条及びいなべ市議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年9月30日提出

提出者 いなべ市議会予算決算常任委員会

#### 理由

いなべ市議会基本条例第3条第4号に基づき、令和6年度各会計決算審査において、市が実施した事業が適正かつ公平・公正に執行されたか慎重に審査を行った。

中でも、基本事業名「消費者保護対策の推進」「交通安全対策の推進」「スポーツ施設運営の充実」及び「高齢者が地域で安心して暮らすための支援」を選定し、当該事業を重点的に検証し評価を行った結果を、別紙のとおり決議しようとする。

## 令和6年度決算審査における事業評価に関する決議案

令和6年度各会計決算審査を行った結果、次年度以降の予算編成にあたり、以下について議会の意見を提言すべく決議する。

### 1 総務経済分科会が所管する事項

事業名	消費者保護対策の推進
事業評価	おおむね適正である
事業に係る提言	<p>事業を拡充する</p> <p>消費者トラブルや詐欺の手口が多様化する中で、相談解決率は100%に達しており、被害にあわない、あわせないための事業としては意義があるものであった。しかし、年々新たなトラブルや手口が増え、また低年齢化している現状を見れば、本事業において講じるべき対策は多くあるため、以下、提言する。</p> <p>(1) ネット利用の低年齢化を鑑み、児童生徒を対象とした注意喚起を図られたい。一例として、教育委員会と連携し、交通安全教室と合わせて消費者教育を行うなど、児童生徒の身近に潜むトラブルや被害を防止するための注意喚起を図られたい。</p> <p>(2) 特に若者は、新聞やテレビなどの報道に触れる機会が少なく、日常生活で注意喚起を見聞きすることがないのが実情である。このため、社会経験がまだ浅く、経済的に余裕がないなど、ぜい弱さにつけ込んだ被害も多く発生していることから、若者が情報収集する媒体（SNS、北勢線の中吊りなど）を活用し、トラブルや詐欺被害の具体的な事例を示した注意喚起を行うべきである。</p> <p>(3) 高齢者がトラブルや被害に遭うリスクは依然として高い状況が各種統計結果により明白である。これまでの啓発をより充実させ、高齢者が被害に遭わないための取組を講じられたい。</p> <p>(4) 現在、情報発信のツールとして主要な媒体となっているのが「まいめる」であるが、登録している年代層の実態を考えると、限定的である。引続き主要な媒体として活用するのであれば、他課連携のもと、登録者数を増やす工夫が必要である。</p> <p>(5) いなべ警察署が市民から受ける詐欺に関する相談は、年々増加傾向にある。いなべ警察署が被害を防ぐために行っている取組（各種集会での啓発、自動通話録音警告機の貸出など）とさらに連携することで、被害防止の効果が上がると考える。また、相談内容は、双方が迅速に情報共有できるよう努められたい。</p> <p>(6) いなべ市の消費生活相談体制は、人材確保ができていないため、引続き確保に努めるとともに、補完するための相談体制として、県、国、関係団体などの相談窓口を市民に周知されたい。</p> <p>消費者トラブルや詐欺被害を防止するために市の役割は、犯罪の手口や、消費者トラブルの事例を市民一人一人が知識として持つことができるよう積極的に情報を発信し、相談体制により不安を取り除き、解決に向けて一助となることである。</p> <p>事業を拡充し、トラブルや被害に巻き込まれる市民をなくす取組を望むものである。</p>

事業名	交通安全対策の推進
事業評価	おおむね適正である
事業に係る提言	<p>事業を拡充する</p> <p>1 交通安全対策</p> <p>(1)交通事故発生件数は依然として高い状況にある。市外からの来訪者を増やす施策を進めていること、また、いなべ市の特徴として大型車や企業関係者の往来が多い状況を鑑みれば、警告板、案内板等のさらなる充実を図る必要がある。</p> <p>(2)道路パトロール隊、自治会要望に頼らず、市民が危険個所を直接通報できる「市民通報システム」を構築すべきである。そうすることで、道路パトロール隊及び自治会要望の効率化が図られ、道路パトロール隊がこれまでできなかった取組ができるとともに、自治会長の負担も大きく軽減する。</p> <p>また、「市民通報システム」は、交通安全対策に限らず、河川、道路、ごみ、上下水道、森林整備など、市民の通報から対応まで迅速にできる効率・効果が期待できる。市は、自治会を重視し、あくまで自治会要望への対応を重視しているが、昨今の自治会加入率を見れば、自治会に加入していない市民の要望も受け入れるしくみを構築されなければならない。</p> <p>2 除草</p> <p>(1)生活道路（市道）に対する対応</p> <p>事業の対策として、自治会、農家組合等の協力を積極的に得るとしているが、高齢化により対応できる地域は限られている。また、過去数年の実績をふり返っても、委託できた地域、団体数に大きな変化はない。</p> <p>このことから、「生活道路（市道）の除草は市が行うのではなく地域の協力を得たい。」との姿勢を示すだけでなく、地域や市民が積極的に協力できるしくみを制度化する必要がある。</p> <p>また、施策評価にあるように、除草作業を「地域へ委託して経費の削減を図る」という意識に問題がある。経費削減のためでなく生活道路を地域で維持していただくための視点に立ち、事業を進められたい。</p> <p>通勤・通学の安全対策として、除草事業を考えるのであれば、幹線道路のみでなく、生活道路の除草対策事業についても、事業の意義を第3次総合計画で明確に示されたい。</p> <p>(2)主要幹線道路に対する対応</p> <p>年2回の除草は、時期をずらせば可能との考えは議会で示された。予算を拡充し、対策を講じられたい。</p> <p>(3)道路除草事業は、予算削減の傾向にあるが、市民生活に大きく影響する重要な事業であるとの認識に立ち、予算配分を見直されたい。</p> <p>3 除雪</p> <p>除雪計画により面積（距離）が決まっており、これ以上の面積の拡大が図られない状況であるが、市民生活に影響がある道路の積雪時の実態を把握し、検討及び対策を講じられたい。</p> <p>また、降雪量が多い自治体が講じている対策を参考に、地域で除雪対策ができるよう、以下2点を図られたい。</p> <p>①除雪機購入補助金の創設</p> <p>②除雪ガイドブックを作成し、市の役割、地域・市民の役割などの市民への理解促進</p>

2 都市教育民生分科会が所管する事項

事業名	スポーツ施設運営の充実
事業評価	おおむね適正である
事業に係る提言	<p>改善し継続する</p> <p>1 温水プールの運営  (1)市民が使いやすい施設になるよう、市民デーをつくるなど、施設利用のメリットを感じられる工夫を求める。  (2)本事業ではないが、温水プール小学生水泳授業について、段階的に実施校を増やしているが、一刻も早く全小学校で使用できるよう事業を進められたい。</p> <p>2 各運動施設の運営  多くの市民が使用する各運動施設は、安全面に細心の注意が払われ、老朽化した施設でありながら迅速な修繕が行われた。</p> <p>3 各施設の運営、利用のしやすさ  (1)いなべ市施設予約システムは仮予約であり、窓口へ出向き予約完了となる。施設利用までに経なければならない手続きについて、市民から改善を求める声が多くある。手続きに要する市民の手間を簡素化するため、予約手続きの改善を図られたい。  (2)特定の団体だけでなく、市民間に不公平感を生まないように、団体、個人が広く利用できるように、市民開放スペースの確保についても検討されたい。</p>

事業名	高齢者が地域で安心して暮らすための支援
分科会評価	良好である
事業に係る提言	<p>事業を拡充する</p> <p>(1)介護従事者確保事業において、講座修了者が12名と少なく、事業の広報、講座内容のニーズ把握が必要である。介護従事者の確保は急務である。  (2)高齢者福祉の中でも本事業は、介護事業者が充実し、展開されることで成立するものが多い。今後、サービス利用者が急増することが明白であり、介護予防、介護サービス両面で充実を図られたい。  (3)令和7年度から、第10期介護保険計画策定に向け事業が進められる中で、支援体制について議論を尽くし、充実した事業を実施するよう計画されたい。</p>

令和7年9月30日

いなべ市議会